

平成 18 年 1 月

第 1 回にかほ市議会臨時会会議録

平成 18 年 1 月 31 日 開 会
平成 18 年 1 月 31 日 閉 会

にかほ市議会

平成 18 年第 1 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 18 年 1 月 31 日第 1 回にかほ市議会臨時会がかほ市象潟公民館 2 階大ホールに招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	佐々木	勇	2 番	黒田	直孝
3 番	佐々木	春男	4 番	竹内	睦夫
5 番	飯尾	明芳	6 番	荘司	範彦
7 番	佐藤	元	8 番	斎藤	和夫
9 番	池田	甚一	10 番	板垣	英雄
11 番	宮本	久美子	12 番	工藤	久市
13 番	加藤	照美	14 番	長谷川	誠
15 番	佐々木	正雄	16 番	佐々木	正勝
17 番	竹内	賢	19 番	池田	好隆
20 番	梶原	澄夫	21 番	伊藤	知
22 番	佐々木	正己	23 番	村上	次郎
24 番	山田	明	25 番	高橋	二郎
26 番	飯尾	善紀	27 番	佐々木	弥四夫
28 番	佐藤	功	29 番	佐藤	文昭
30 番	小川	正文	31 番	本藤	敏夫
32 番	佐藤	範義	33 番	菊地	衛
34 番	宮崎	信一	35 番	伊藤	晃
36 番	須田	鉄郎	37 番	佐々木	元
38 番	齋藤	信義	39 番	池田	敏郎
40 番	佐々木	正明	41 番	市川	雄次
42 番	佐々木	栄	43 番	佐々木	春男
44 番	須田	金一	45 番	加藤	光裕
46 番	佐々木	正勝	47 番	榊原	均

1、本日の出席議員（ 45 名 ）

1 番	佐々木	勇	2 番	黒田	直孝
3 番	佐々木	春男	4 番	竹内	睦夫
5 番	飯尾	明芳	6 番	荘司	範彦
7 番	佐藤	元	8 番	斎藤	和夫
9 番	池田	甚一	10 番	板垣	英雄

12 番	工 藤 久 市	13 番	加 藤 照 美
14 番	長 谷 川 誠	15 番	佐 々 木 正 雄
16 番	佐 々 木 正 勝	17 番	竹 内 賢 夫
19 番	池 田 好 隆	20 番	梶 原 澄 夫
21 番	伊 藤 知	22 番	佐 々 木 正 己
23 番	村 上 次 郎	24 番	山 田 明 紀
25 番	高 橋 二 郎	26 番	飯 尾 善 功
27 番	佐 々 木 弥 四 夫	28 番	佐 藤 文 義
29 番	佐 藤 文 昭	30 番	小 川 正 文
31 番	本 藤 敏 夫	32 番	佐 藤 範 義
33 番	菊 地 衛 一	34 番	宮 崎 信 一
35 番	伊 藤 晃 郎	36 番	須 田 鉄 郎
37 番	佐 々 木 元 義	38 番	齋 藤 信 明
39 番	池 田 敏 郎	40 番	佐 々 木 正 栄
41 番	市 川 雄 次	42 番	佐 々 木 一 勝
43 番	佐 々 木 春 男	44 番	須 田 金 正
45 番	加 藤 光 裕	46 番	佐 々 木 正 勝
47 番	榊 原 均		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

11 番 宮 本 久 美 子

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 竹 内 享 一 参 事 佐 藤 正
 庶 務 係 長 藤 谷 博 之

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	教 育 長	三 浦 博
総 務 部 長	須 田 正 彦	市 民 部 長	笹 森 和 雄
産 業 建 設 部 長	金 子 則 之	象 潟 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	松 野 勝 弘
仁 賀 保 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	阿 部 五 郎	金 浦 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	三 浦 忠 彦
教 育 次 長	佐 藤 定 夫	ガ ス 水 道 局 長	宮 崎 俊 雄
消 防 長	高 橋 誠	総 務 課 長	齋 藤 隆 一

財 政 課 長 佐 藤 好 文 健康福祉課長 阿 部 洋 子
建 設 課 長 佐 藤 家 一 農 林 課 長 大 場 久
観 光 課 長 長 谷 山 良

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成18年1月31日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会 期 の 決 定

第3 議案第1号 平成17年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

議長（榊原均君） ただいまの出席議員は45名です。定足数に達しておりますので、会議は成立します。ただいまから平成18年第1回にかほ市議会臨時会を開会します。

11番宮本久美子議員から欠席の届け出が出ております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、5番飯尾明芳議員、6番荘司範彦議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（榊原均君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号平成17年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうは大変お忙しいところ臨時会に御参集をいただきましてありがとうございます。

御承知のように、昨年12月の中旬からの降雪は例年になく積雪となりまして、12月27日に災害警戒対策部を設置して、除雪体制の強化などを図ってきたところでございます。そして、年が明けてもなお降雪が続き、記録的な大雪になったことから、1月6日に災害対策本部を設置して、市民の安全と安心を確保するために、市道の排雪などを含めまして積雪に対する対策を講じてきたとこ

るでございます。現在、積雪は少なくなってきておりますが、これから本格的な降雪の時期となりますので、除雪費の不足が予想されております。そのようなことから、今回、除雪費の補正をお願いするものでございます。

それでは、議案第1号平成17年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)について御説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ3,330万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ79億585万6,000円とするものでございます。

なお、補足説明については、関係の部課長が行いますので、御審議の上、可決決定くださるようよろしくお願いを申し上げます。

議長(榊原均君) これから担当部長の補足説明を行います。最初に、総務部長。

総務部長(須田正彦君) 歳入のほうの3,330万円ということで、地方交付税を充当いたしておりますけれども、このものにつきましては、特別交付税といたしまして、12月補正まで3億3,000万円、旧仁賀保町分として9,600万円、旧金浦町分として1億600万円、旧象潟町分といたしまして1億2,800万円ほど計上させていただいているわけでございますけれども、今回、豪雪のために、これから新市になりまして合併包括的な経費といたしましての特別交付税、並びに合併準備移行経費といたしましての特別交付税が今後入ってくる見込みがございますので、3,330万円の特別交付税を見込んでおります。

また、歳出につきましては、1月末見込みでございますけれども、当初予算計上されている金額が約9,802万2,000円ほどございますけれども、現在まで7,409万1,000円ほど支出見込み予定でございます。

なお、残額といたしましては、2,393万1,000円ほどの残額でございますので、今回、2月、3月のこれからの豪雪に対する予算ということで、経費分といたしまして3,330万円を歳出で見込んでおります。

なお、12月末で約4,612万1,896円ほど支払っております。また、1月分といたしましては3,006万2,350円で、合計で7,409万1,000円ほどで、残額は2,393万1,000円ほどでございますので、今回3,330万円の歳出を予算計上したものでございます。

以上です。

議長(榊原均君) 次に、補足説明、市民部長。

市民部長(笹森和雄君) このたびの豪雪に対しまして、ひとり暮らしのお年寄りとか高齢者世帯、それに体に障害のある方の世帯に対しまして、除雪の援助に協力していただくということで、高齢者除雪等支援チームの結成を、各町内あるいは地区のほうにお願いしているところでございます。高齢者除雪等の支援チームの組織でありますけれども、市内に子供さんや兄弟、その他支援する方がおられない、おおむね70歳以上の高齢者のみの世帯で、降雪期におきまして、自力で除雪を行うことが困難な世帯などに対しまして、支援を行う作業チームを市民の皆さんに結成していただくという趣旨のものでございます。

作業内容といたしましては、玄関から道路までの生活に支障のある範囲といたしまして、屋根の

雪おろし — 屋根の雪おろしにつきましては非常に危険が伴うということで、除かせていただいております。

このチームの活動というのはボランティア的活動でありますけれども、謝礼といたしまして、1回1,000円を差し上げることで、15チーム分、1チーム1ヵ月当たり10日間の2ヵ月分、30万円の補正を今回お願いしているところでございます。

以上です。

議長（榊原均君） 次に、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 8款土木費2項道路橋梁費5目除雪費であります。今期は、釜ヶ台地区が12月3日ごろ、また、にかほ市全域では12月10日ごろから豪雪がありました。降った雪は年内に解けることなく、1月上旬まで降り続いておりまして、12月10日から全路線で60台余りの除雪機械等で連日のように稼働しております。12月の支払いは4,612万2,000円、それから、1月27日現在の1月分については3,006万3,000円というような支払い見込みとなっております。このようなことから、今後とも続きますと、除雪費が不足を生じることになりますので、今回、補正をお願いするものであります。

5目除雪費既定額が9,802万2,000円に、今回3,300万円の補正をお願いしまして、1億3,102万2,000円とするものであります。

7節の賃金は、当初、1,563万6,000円でありましたが、今回、520万円を計上しまして、合わせて2,083万6,000円とするものであります。仁賀保地区の除雪作業班15人分の賃金が主なものでございます。

それから、11節の燃料費は、当初504万円でありましたけれども、462万円をお願いしまして、合わせて966万円とするものであります。支払い状況は、12月が245万6,000円、1月27日現在で164万円の見込みであります。

13節の委託料でありますけれども、これは、仁賀保地区は2業者にドーザー4台、ロータリー1台、それから金浦地区は、3業者にドーザー7台、歩道用除雪機3台、象潟地区は、6業者にドーザー17台、歩道用7台、散布車1台、トラクター1台で除雪作業を委託しております。当初は、4,072万7,000円でありましたけれども、今回2,318万円補正をお願いしまして、6,390万7,000円とするものであります。12月の支払いは、ロードヒーティングの保守管理等も含めまして2,419万9,000円、1月は1,536万4,000円の支払い見込みとなっております。

以上でございます。

議長（榊原均君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第1号平成17年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。なお、発言は自席で行っていただきますよう、お願い申し上げます。

最初に、28番佐藤功議員。

28番（佐藤功君） 最初に、通告しております質疑通告書に基づいてお尋ねいたしますが、第1点目は、除雪車の稼働状況。先ほどの説明によりますと、12月の中旬から降雪に入ったということ

でございますが、まず、私の聞きたいことは、11月、12月、1月、3ヵ月分の稼働状況がどのようになっているのかということが第1点。

それに伴いまして、今回の降雪による苦情件数と、それから苦情の内容。たくさんいろいろな内容があると思いますが、主な内容で結構ですので、5点ほど挙げてもらえばというふうに思います。それと、その苦情の内容に対しての対応の仕方、どのように対応されたかということでございます。

3点目は、直営と民間委託との比率がどのようになっているかということでございますが、そのほかということを書いておいたわけですが、実は、説明の中で当然説明されるものかということと考えておいたのですが、説明されませんでしたので、財政措置、どういうふうに対応されたかということでございます。予算の執行割合が大体何%であったかということと、この除雪費補助に対する臨時特例措置が歳入のところで当局のほうから説明があるものかと思っておいたんですが、それで、他ということでも通告させていただきました。当然やはり全県的にも臨時的特例措置というものがなされておりますので、本市においてはどのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

議長（榊原均君） 答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） お答えいたします。

まず、除雪車等の稼働状況についてでありますけれども、11月については3地区とも稼働しておりません。12月につきましては、仁賀保地区の釜ヶ台地区が12月3日から、ほか全域でありますけれども、12月10日からほぼ連日稼働しております。業者委託を含めた車道除雪機械が14台、歩道用除雪機械が7台で、12月の総稼働時間が直営班で1,305時間、委託業者が320時間、1月については、27日現在で、直営班が1,384時間、委託業者が224時間稼働しております。金浦地区につきましては、9台の除雪機械と3台の歩道除雪機械、それから3台のトラクターで、12月が760時間稼働しております。1月は428時間の稼働となっております。象潟地区につきましては、18台の除雪機械とトラクター1台、歩道用が7台で、12月が1,651時間、1月は1,236時間稼働いたしております。山手と市街地では除雪頻度に差がありますが、全部の除雪機械が1回も稼働しなかった日は1日もなかった状況にあります。

次に、苦情件数と内容であります。12月28日現在で、除雪等の要望が140件、苦情が48件ありました。要望の主なものは、各地区会長や個人、羽後交通、学校、各公共施設の所管課などから、箇所を指定しての除雪依頼が一番多く、115件、次いで排雪の依頼が12件、その他、例を示しますが、墓地までの除雪依頼とか、排水路に捨てた雪が詰まり宅地に冠水しているので何とかしてほしいとか、仁賀保高原で雪だまり、吹きだまりに突っ込んでしまったので救出してほしい、また、高齢でひとり暮らしであるため、屋根の雪おろしをしてくれる業者を紹介してほしいなどの要望が13件ございました。

苦情の内容については、除雪が来ない、除雪に来る時間が遅い、家の出入り口に雪が置かれているがそれぞれ4件、次いで、集落の広場を雪捨て場になっているがいっぱいになった、単身老人宅前に雪が置かれているがそれぞれ3件、その他、片方の歩道しか除雪されていない、除雪でバス待合所の戸が開かなくなったとか、それから、雪捨て場には杉皮などのごみといたしまして、それら

が不法投棄されている。それから、仕上がりが悪い。それから、車がへこんでいるので、除雪車が接触したのではないかとか、それぞれ一、二件ずつのものが27件ほどございます。いずれにいたしましても、職員が現地に出向き、聞き取り調査を行い、対処しております。

次に、直営と民間委託の比率であります。最初に、車道除雪について比較を申し上げます。3地区の除雪路線数は626路線で、除雪延長が275キロ実施しており、このうち14.5%に当たる34路線の40キロを直営班が行っております。残る592路線、235キロは11業者、個人に委託しております。なお、仁賀保地区に限っての比較をしますと、50%が直営班が実施していることとなります。

次に、歩道除雪については41路線、32キロありますが、このうち31.3%に当たる仁賀保地区全域の6路線、9.2キロメートルを直営班が行い、残りの金浦・象潟地区35路線、22.8キロメートルを2業者、1組合に委託しております。

それから、当初予算に対する執行割合でありますけれども、1月の見込み額を含めると、7,618万5,000円という見込みになっておりますので、77.7%というふうな執行率になっております。

それから、補助金、交付金等でございます。豪雪対策の国の支援については、補助金の助成、あるいは交付金の支援が、現段階については今のところ不確定、白紙の状態でございます。参考に、新聞に載っておりました臨時特例措置の適用対策関係でございますが、やはり補助金の助成の場合は、過去5カ年の平均除雪費用の1.5倍を超えた場合、補助金の対象となるということで、本市、旧3町、3地区では、過去5カ年の平均の除雪費が7,600万円となっております。その1.5倍ということになりますと、1億1,400万円というようなところでありまして、今回、3,300万円プラスしたとして、全部執行すれば対象になるのかなど。ただ、これからの雪の状況、それから、県からの委託除雪費があります。それらを控除しますと、クリアするのか、その辺のところ、今のところちょっとわからないというか、不確定であります。

それから、交付金の支援の場合、現段階では交付基準が示されていないようでございます。以上でございます。

議長（榊原均君） 佐藤功議員。

28番（佐藤功君） 苦情関係で再質疑いたしますが、やはり行政側としても、あれもだめ、これもだめというようなことではなくして、やはり地域の住民が一番困っているのは排雪する場所です。やはり若干考えておったようでございますけれども、あそこに捨ててはだめ、ここに出してはだめ、だめだめの行政運営ではなくして、やはり各集落ごとに拠点を設けながら、ここには捨ててもいいですよという行政指導が必要ではないかと思っておりますが、そのような考え方についてお尋ねいたします。

2点目は、いろいろ民間委託、あと直営、重機を数台持っておりますが、今後やはりこの除雪機械の台数についてふやしていくべきなのかどうなのか、当局の考え方をお尋ねいたします。

2点について御答弁願います。

議長（榊原均君） 答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 今回の排雪する場所、実は3地区に大きな場所を設置してありま

すけれども、それだけでは当然不足が生じますし、時間的なロスというの也有ります。やはり最寄のところにあったほうが一番いいわけでございます。これは、従来からの慣行によりまして、各集落では捨てる場所というのがあるようでございます。ただ、今回は相当な量と、それから寒さがあるということで、河川などに捨てているのはかなり詰まってきたというふうな状況もあります。それから、従来は空き地ということで、そちらに頻繁に捨てていると。隣近所だけ捨てていけばよかったですけれども、あちこちから捨てているというふうなところで、いろいろちょっと気まずいこともあるのではないかなと思います。従来の地区の排雪場所とあわせて、その辺のところを、もう一回、どのようなところがあるのか、象潟地区にいきますと、奈曾川の河川敷関係でいろいろ持っておりますし、それから、農道関係の田んぼのあたりとか、空き地のあたりに置いておりますけれども、なかなか雪捨て場、集落の雪捨て場というの満杯になっておるようでございますので、その辺のところを再チェックしたいと思います。

それから、除雪機械であります。やはりこのような状況から、昨年については、かなり乗用のロータリー車が非常に処理能力が大きいということで、次年度については、できますれば、そのようにずっと飛ばすようなロータリー車など導入できればいいなと、今のところ、担当方としては考えているところでございます。

議長（榊原均君） 佐藤功議員。

28番（佐藤功君） 市長にお尋ねしますが、今、担当部長はロータリー車があればいいというふうな答弁をしておりますけれども、市長の考え方はどうですか。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 除雪機械については、タイヤショベル関係が、建設業者も持っている保有台数というのがだんだん少なくなっているのが現状だと思います。ですから、そういう中で機械を確保するためにリース会社のほうにお願いするわけですけれども、リース会社もなかなか除雪機械用としてバケットからプラウをつけるような形のもので配備できるかという、なかなかこれも難しいという状況にあります。ですから、今、大雪になりましたので、何とか機械をリースさせてほしいといっても、ないんですね、現実的には。リース会社に行ってもないんです。ですから、今の質問の中では、ロータリー車ということですが、確かに今回の場合は大きな力を発揮していただきました。ですから、今1台ですので、これをタイヤショベルにアタッチメントできるような設備はもう1台ぐらい欲しいなと、そのようには考えております。そういうことで答弁をさせていただきます。

【28番（佐藤功君）「終わります」と呼ぶ】

議長（榊原均君） 次に、13番加藤照美議員。

13番（加藤照美君） それでは、私のほうから質問させていただきます。

合併して初めての冬が豪雪ということで、大変難儀されていることと思います。御苦労さまでございます。

それでは、3点ほどお聞きしたいと思います。

まず第1点目ですけれども、今回の豪雪によって、除雪作業、あるいは排雪作業をする上で、合

併メリットは生かされたのかということでもあります。また、その反対に、範囲が広がったということで、連絡が思うようにとれなくて市民の要望にこたえることができなかつた、そういったこともあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

2点目としましては、今回の補正には直接関係ありませんけれども、せつかくの機会ですのでお聞きいたします。このたびの豪雪で、パイプハウスの倒壊件数と農作物の被害状況をお知らせください。

次、3点目ですけれども、高齢者世帯への安全対策について、どのようなことがやられているのかであります。そして、また、ひとり暮らし、二人暮らし、生活保護世帯のそれぞれの世帯数と除雪の要請は何件くらいあって、すべてに対応することができたのかどうか、お聞きいたします。

議長（榊原均君） 答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） お答えいたします。

まず初めに、除排雪作業に係る合併のメリットの有無についてでございます。先ほど申し上げましたように、今期は連日の降雪と除雪によりまして、市内随所の路線が狭隘となっております。車の交通及び歩行者の安全確保の面からも排雪をしなければならない状態となりました。金浦・象潟地区での排雪は、今までバックホー及びハンドガイドというふうに、自走式のハンドガイドとなり、作業中は交通規制も余儀なくされます。また、作業効率も低い上に時間もかかることから、その分経費もかかり増しになります。幸いにしまして、仁賀保庁舎建設班のほうには、毎時800トンの排雪能力を持つ歩道用のロータリー車が配備されております。そういうことから、正月の2日と7日に象潟地区の排雪作業に直営班の方が出向き、ロータリー車で作業を行っております。また、排雪場の運搬車両も不足したことから、金浦の業者からも応援をいただいておりますし、また、このほか3地区のハウス栽培農家への除雪機械、ハンドガイドも貸し出しを行うなど、市所有除雪機械の有効利用及び直営班の稼働、業者の連携などにより、すべて万全とは言いませんけれども、除雪体制の強化が図られたのではないかと考えているところでございます。

それから、各センターとの連絡状況でございますけれども、やはり各センターについては、建設班、それから、金浦庁舎には建設課ということと、それから、受託業者につきましては、専門に連絡する担当者というふうにして、うまく連絡をとるようにしておりまして、今まで以上に遅くなったというふうなことなんか聞いておらない状況でございます。

それから、豪雪によるパイプハウスの倒壊件数と農作物の被害状況でございます。農業関係では、ハウス倒壊が12棟でございます。全壊が5棟、3分の2壊が1棟、半壊が6棟であります。被害の面積が480坪、被害額が、県の算定方式による金額でございますけれども、504万5,000円となっております。それから、作物被害についてでありますけれども、アスパラ菜2棟、ホウレンソウ1棟ということで、16万円というふうになっております。12棟のうち共済等の加入は11棟であります。あとの1棟は共済に入っておりませんが、被害額が3万円ぐらいというふうになっております。

以上です。

議長（榊原均君） 3点目、市民部長。

市民部長（笹森和雄君） お答え申し上げます。

高齢者への安全対策についてどのようなことがやられたかということでございますけれども、高齢者、あるいは体の不自由な方の安全対策につきましては、平常時におきましても、社会福祉協議会等を通じまして、各地区の民生児童委員や福祉委員などの皆さんとのネットワークを構築いたしまして、安全の確認とか見回り活動をお願いしているところでございます。このたびの豪雪対策におきましても、これらの福祉関係団体との連絡網を確認しながら、その対策を講じてまいりました。

市では、各サービスセンターごとにパトロール隊と除雪支援班を結成いたしまして、除雪に対する支援体制を整えているところであります。また、以前から町内会など、独自で助け合い活動を実践している地域もあるようですが、このたび改めて、先ほど申し上げましたが、各集落の会長さん、あるいは地区の自治会長さんに特にお願いしまして、ひとり暮らしのお年寄り、あるいは高齢者世帯、それに体の不自由な方の世帯に対しましての除雪の援助に協力していただきたく、高齢者除雪等支援チームの結成をお願いしているところであります。現在、11チーム、5回出動したと聞いております。

雪害対策におきましては、行政の力のみだけでは高齢者などの安全安心を守ることが難しい局面もありますので、地域の皆さんの協力を仰ぎながら対応してまいりたいと思っております。

また、当市における65歳以上のひとり暮らしの高齢世帯は、施設入所世帯を除きまして795世帯、それから、65歳以上の二世帯は759世帯、これも施設入所を除いた数でございます。また、生活保護世帯は116世帯あるようでございます。

それから、除雪の要請であります。高齢者福祉関係の除雪にかかわる件につきましては、相談も含めまして13件ほどであります。また、シルバー人材センター事業における依頼件数は6件、それから、軽度生活援助事業におきます利用件数は9人の方が77回利用しているようでございます。生活保護世帯の巡回もいたしましたけれども、現在のところ、保護世帯からは要請はないようでございます。ほぼ要請にこたえられたかということでございますけれども、まず高齢者世帯につきましては、要請にこたえられたものと思っております。以上でございます。

議長（榊原均君） 加藤照美議員。

13番（加藤照美君） それでは、1点だけ再質問させていただきますけれども、このにかほ市災害対策本部の重点項目の中、3番目ですけれども、ひとり暮らしの高齢者宅の除排雪となっております。ひとり暮らしということに限定した理由についてですけれども、今、説明がありましたように、老人世帯、あるいは生活保護世帯も結構ありますので、そこら辺のところの、ひとり暮らしに限定したということをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、市民部長。

市民部長（笹森和雄君） 私どもとしては、生活弱者といいますが、高齢によって豪雪のために身の危険を感じるような世帯、ひとり暮らしは寂しさからそういうことを感じている世帯だと思っております。高齢者世帯に限定したというのは、それらの方の不安の解消と安心感を与えるためにひとり暮らしに限定したと。ひとり暮らしでも、子供さんが近くにいたり、知人等、親戚等があるひとり暮らしにつきましては、そのような方からなるべく協力していただけるようお願いしたい

と思っております。以上です。

議長（榊原均君） 次に、17番竹内賢議員の発言を許します。

17番（竹内賢君） 何点か、ごく簡単に要点で伺いたいと思います。

1つは、除雪費の執行状況、先ほど説明も受けました。私も建設課のほうに電話でも連絡というか、情報提供ということで受けました。1月25日現在の魁新聞を見ながら、当市の執行状況が5年間の平均の1.2倍というふうになっています。先ほどの助成の関係についても、5年間の1.5倍であればというお話でした。それで、その内容からいきまして、あのような豪雪の中で1.2倍しか執行しなかった理由があったのかどうか。必ずしも執行が多ければいいということではなくて、行き届かない点がなかったのかどうか、この点について伺いたいと思います。

2つ目は、市民からの苦情や要請の状況と具体的な対応、これは先ほど答弁がありましたから、省きます。

あと、パトロール隊の稼働実態について伺いたいと思います。先ほどの苦情とも関連ありますけれども、実際にどのような稼働実態にあったのか。車で見て回ったのか、あるいは歩道等については、実際に歩いて見て回る、そういう実態まで踏み込んでやったのかどうか、伺いたいと思います。

その次は、車道除雪はタイヤドーザ、歩道除雪はハンドガイドというふうにして、除雪の計画には載っております。そういう内容で、稼働している除雪機械で十分だったのか。これは1点目の予算の執行状況とも関連がありますから、この点について、先ほどもロータリー車の点についても触れられておりましたけれども、例年より稼働した機械は多かったのかどうか、実態について伺いたいと思います。

それから、次は、歩道除雪であります。これは私の実際に歩いている経験からですが、日中の国道除雪後などは、歩行が著しく困難な状況を数多く経験しております。したがって、国道の除雪をする機関と市との間の連携はできないのかどうか、伺いたいと思います。

それから、次は、交通弱者と言われる老人や、あるいは車を持たない人の外出には、公衆トイレが重要な役目を果たしております。除雪とは直接関係ありませんけれども、歩行者が安心してまちに出る、そういう状況が必要なわけですから、そういう場合の市内の公衆トイレの設置状況と、その中で、例えば除雪がどういうふうに行われたのか。それから、冬期に閉鎖しているところもあります。例えば、象潟地区の公会堂の公衆トイレは、ここはバリアフリーの関係で車いす対応のトイレになっておりますけれども、ここは冬期は閉鎖しております。そういう状況について解消する意思がないのか、これは非常に、私はやっぱり大切なことだと思いますから、伺いたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 最初に、行き届いた除雪ができたのかということでありましてけれども、12月の稼働実績においては、路線によって差異があります。単純平均でありますけれども、各除雪機とも、平均、日に5時間の除雪を行っているところであります。また、年末には、半数の除雪機が9時間、10時間を超える稼働状況でありました。

今期の降雪状況は、48年以来の豪雪であるということで、市民の皆様には、日々の除雪による雪壁により道路が狭いとか、あるいは日々出入り口の除雪をしなければならないなど、大変な御不便

をおかけしたわけではありますけれども、12月23日から排雪作業なども並行して行っておりまして。通常、降雪というふうなところで連絡のあったところについては出向いておりますし、努力をしておりますけれども、最初のころというのは、やはり道路事情がわからないとか、作業がちょっとなれないということで、御不便をおかけしたかと思っておりますけれども、私どもとしては、現除雪体制の中では精いっぱい安全な交通の確保に努めてまいったということで、御理解をお願い申し上げたいと思います。

それから、4番目の例年より稼働した機械が多かったのかということでありますけれども、今期の除雪稼働機械等は、タイヤドーザ38台、ロータリー車2台、グレーダー1台、トラクターが4台、ハンドガイドが13台、そのほかに凍結防止剤の散布車などで、全体で61台であります。昨年度と比較しますと、金浦地区で17年度は7トン級のタイヤドーザが1台、仁賀保地区で歩道用ハンドガイド、国土交通省からの貸与物件でありますけれども、それらを入れております。

次に、国道の除雪と歩道除雪の連携についてでありますけれども、国道、歩道につきましては、河川国道事務所本荘由利出張所が直接業者に委託しております。御質問の件について確認しましたところ、出張所のほうでもこのことは把握していたようで、通常、車道除雪後も歩道除雪を行う体制にはしているのでありますけれども、今回、秋田市のほうの除雪作業のため、県内一円から応援しているということで、当管内からもオペレーター等を派遣しているために、実際のところ連携がとれなかったということで、陳謝しておりました。秋田市の除排雪が一段落すれば、通常の体制に入れるものと思っております。

続いて、6点目の市内の公衆トイレの設置状況、その中で冬期に閉鎖している公衆トイレの状況についてということでありますけれども、公園内のトイレ数は68カ所で、うち外トイレが38カ所あります。冬期間開放しているトイレは、象潟漁港のトイレも含めまして、10カ所あります。清掃管理人を配置いたしまして、毎日のところもありますし、週3回のところもあります、そのように管理をしております。除雪・清掃管理体制はこのような状況でございます。それから、冬期間の開放トイレの駐車場等の除雪については、建設課で行っております。それから、冬期間閉鎖しているトイレについては、利用者がいない箇所、青少年の非行防止などのためにも、入り口のドアにかぎをかけて閉鎖しているところがございます。

これまでは、10カ所というふうなところでありましたけれども、余り使用しないというふうなところを閉鎖してきましたけれども、今後、公園の使用の実態等を調査しまして、それぞれの公園に合った管理体制にするように検討してまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

議長（榊原均君） パトロール隊関係につきまして、答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） パトロール隊の稼働実態について御報告を申し上げたいと思います。パトロール隊につきましては、迅速な雪害の対応のために、12月10日以降、通学路を含め、また、幹線道路、バス路線等を中心に、建設課及び各庁舎建設班で、道路パトロールを中心に随時実施してきております。また、雪害対策本部設置後には、高齢者の除雪等の支援チームもそれぞれの庁舎ごとに新たに編成し、同時にまたパトロールしているところもでございます。稼働の実態につきまし

て、各庁舎ごとに御説明申し上げたいと思います。

象潟庁舎では、建設班が幹線道路等を中心に、1日1回、1チーム2人のパトロールを実施してきております。27日までの1月中のパトロールは、延べ日数にいたしまして17日となっております。雪害対策本部設置後は、高齢者世帯等の除雪隊を1チーム3人13班で編成し、対応できる体制をとっております。

また、金浦庁舎におきましては、道路等は直接建設課でパトロールを実施いたしております。高齢者除雪等の支援チームは、建設課以外の職員をもって構成し、1チーム4人の3班で編成いたしております。1日1回2時間程度かけまして、地区全体を巡回したところでございます。対策本部設置から27日現在までのパトロールの実施日数は、金浦庁舎分につきましては14日となっております。現在のところ、サービスセンターでは、高齢者宅等の危険とおぼしきところ、あるいは除排雪等の依頼の報告及び要請は金浦庁舎では受けていない状況でございます。

さらに、仁賀保庁舎におきましては、象潟庁舎同様、12月の前半から建設班が道路を中心に公共施設及び家屋の状況把握に努めていたところでございますけれども、12月27日の対策本部設置後は、それに高齢者世帯等も加えた、1チーム3人3班のパトロール隊を編成いたしております。同じく3人3班の除雪班の体制と同時に実施したところでございます。27日まで、延べ15日のパトロール日数となっております。また、降雪後の1月12日ほか2日については、直接訪問などもまた実施いたしているところでございます。なお、1月13日には、冬師地区の高齢者世帯の除排雪を市民部と合同で実施したところでございます。

以上です。

議長（榊原均君） 竹内賢議員。

17番（竹内賢君） 1点目ですね、いわゆるにかほ市除雪計画を見ますと、歩道は41路線、32キ口、市道は626路線、338キ口中273キ口の80.8%の除雪率を達成する計画になっております。今の建設部長のお話ですと、精いっぱいやったという話でしたが、この除雪率について、この計画どおりいったのかどうか。というのは、市道というわけですから、626路線ですから、狭隘な市道も含まれていると思います。よく聞かされたのは、除雪が来ないと。あるところは、これはたまたまですけれども、オノ神の場合は2回しか来ていませんという話でした、今までの間に。これは二、三日前のお話です。したがって、そういうところを含めて、80.8%の除雪率がどのような経過を経たのか、そこについて伺いたいと思います。

それから、2つ目は、歩道の除雪の関係、昨年よりは象潟地区の場合は確かによくなりました。それは私も認めたいと思います。ただ、市道の場合も国道の場合も、除雪車が行った後の歩道をどういうふうにして除雪をしていくか。この点について、まだまだやっぱり不足しているのではないかと。こういう点について、パトロール隊の活動といわゆる連携をしながらやれるのではないかと、こういう思いを強めています。その点について、この後の工夫ができないのかどうか、伺います。

それから、もう一つは、公衆トイレの関係です。ほとんどのここにいる人方は、車対応だと思っておりますが、歩く人にとっては、まち中にある公衆トイレというのは非常にやっぱり重要な位置にあります。冬期開いているのが10カ所と。例えば道の駅とかそういうことではなくて、例えば緑中央

公園のところにあるものとか、あるいは公会堂のところにあるものとか、こういうものは、私はやっぱり開くべきだと思うんですが、その点について、あそこはなおさら、公会堂のところはバリアフリー対応でつくられたものだけですね。そういうものも冬期閉鎖しているということについての感覚が、私はやっぱりおかしいと思うんですが、その点について伺いたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、産業建設部長。

しばらく休憩いたします。

午前 10 時 58 分 休 憩

午前 11 時 02 分 再 開

議長（榊原均君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 先ほどの除雪計画の中の除雪路線率が 80.8%というふうになっておりますけれども、これにつきましては、全路線 626、338 キロありますが、そのうちの住宅等、各家々がある生活路線の範囲が 80.8%というふうなところで、そこだけの除雪というふうになっております。

それから、除雪が行き届いたのかということでもありますけれども、いろいろパトロール等も当然、建設班、それから各センターでも行っております。そのほかに、除雪委託業者につきましては、パトロール等も委託契約の中にも入っておりますし、そして、各地区から、町内会長、集落会長の方々から要請があれば行くように、当日、または遅くても翌朝には行くような体制をとっているところであります。

それから、パトロールの強化等でございますけれども、これにつきましては、従来、3 地区、金浦、象潟、仁賀保というふうなところの 3 地区というふうにありましたので、その辺のところは密接な連携をとったつもりでございます。

それから、公衆トイレの対応ということでもありますけれども、先ほども申し上げましたように、まち中のバリアフリーというふうなところ、通常の住民の、市民の方々が通行できる、また、利用できるような場所については、もう一度調査しまして検討してまいりたいと、このように思います。

議長（榊原均君） 竹内賢議員。

17 番（竹内賢君） 少し、今の答弁では納得できないんですよ。というのは、生活路線を含めての 80.8%の除雪率を達成する計画なわけでしょう、これは。そうですね。だとすれば、この冬の間、12 月 10 日からきのうおとといあたりまでの間に 2 回しか来てくれなかったと、こういうもので 80.8%はならないと思うんですよ。特に、少し狭隘ですけども、そういう市道の場合、いわゆる本当の生活路線ですね、そういうところをどういうふうにしていくのかということがこれからの工夫だと思うんです。ですから、パトロール隊の皆さんも、やっぱりできるだけ歩いていただきたいと思うんですよ。お疲れだとは思いますが、ことしの冬の場合は、わかりますけれども、帰宅した

後とか、あるいは出勤前とか、あるいは苦情とか要望があった際のその状態というものをきちんとやっぱり把握する、そういうものをつくっていただきたいと。そうすれば、有効的な方法が見つかるんじゃないかと思うんです。

それから、もう一つは、歩道の除雪です。皆さん見ていると思うんですが、やっぱり足腰の弱い人が、ふだん買い物に行くとかそういうときに、どういうふうにして行くかという、車を押していくわけですね。あるいは自転車を押していくわけですよ。そういう人が車道に出ていかなければならないような歩道除雪ではやっぱりうまくないだろうというふうには思うんです。そういうことを考えると、市道を除雪した場合は、連携をして、その後に歩道除雪をします。ですから、計画の中にある早朝というだけじゃなくて、きちんとやっぱりそれに対応できるような実施方法を考えていくべきだと思うんですが、その点について伺いたいと思います。

それから、もう一つ、歩道除雪機の貸し出しをしますということで、お知らせについております。その時間が8時から17時ですか、— というふうについています。これを実際に借りた人がいるのかどうか、伺いたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 先ほど来、生活路線の80.8%というのは距離の関係というふうに思っていて、全体のすべきものの、毎日するべきものの80.8%というふうなものではなくて、距離のどこそこ区間、範囲が80.8%というふうに御理解いただきたいと思います。

それから、先ほどオノ神地区については2回というふうなところでありましたけれども、先ほども申しましたように、いろいろパトロール等もしておりますが、各地区、町内会の方々からも情報をいただくようにしております。このような情報から除雪をするというふうになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、歩道の関係であります。確かに、先ほど申しました、一度道路を除雪しますと、歩道にも排雪なるというふうな状況でございますので、その辺のところ、道路の除雪が終わりましたら歩道の除雪というふうな連携をとっていかなければならないと思っているところであります。

それから、歩道用除雪機の貸し出しでありますけれども、これは早朝の歩道の除雪が終わった後というふうな、作業に差し支えない範囲でということで、8時から17時というふうになります。この機械は、もとのJRのところには2台置いてありますけれども、バスのところに置いておりましたけれども、30名の方々が一応借りる対象の範囲ということで要望書が来ております。そして、正月明けの4日、6日ころ、パイプハウスなどの周囲、私のわかる範囲では十数名の方々が活用されておるといふふうになっております。

以上です。

議長（榊原均君） ちょっと部長、今、竹内議員の80.8%の部分が、全然かみ合わない答弁をしていますので、ちょっとその辺確認してください。

しばらく休憩します。

午前11時10分 休憩

午前 11 時 21 分 再 開

議長（榊原均君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一応確認をさせていただきます。竹内賢議員の質疑ですけれども、今、最終の質問でございますので、答弁する担当部長、きちんと答弁をして、きちんと理解していただけるような答弁を求めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【17 番（竹内賢君）「議長、ちょっと待ってください」と呼び発言を求める】

議長（榊原均君） 17 番竹内賢議員。

17 番（竹内賢君） 会議の進め方について、いろいろ議員の皆さんから、例えば通告制の内容まで言われていますから、意味合いを、私、はっきりやっぱり説明をしたいと思うんですよ。それであれば、議員の皆さんが、通告制の意味というふうに言っていますから、なぜこういう質問をしたのか、それがわかっただけなければ、これはやっぱりうまくないと思うんですよ。したがって、議事進行で言います。だから、議長に聞いているんですよ。議長、議事進行。

議長（榊原均君） 竹内賢議員。簡潔にお願いします。

17 番（竹内賢君） 簡潔に言います。

第 1 点目の除雪の執行状況について私は伺っております。その中で、市民の皆さんに行き届いた除雪内容になっているのかという質問をしておりますから、その中で、市が計画をした除雪率とかそういうものがあるわけですよ。したがって、そういうものをもとにした場合に、今までやられた除雪の内容が、市民の皆さんから理解されて、あるいは満足感を与えたのか。1 年に 2 回しか来なかったという、これまで 2 回しか来ない、そういう内容で、除雪率がありますから、そういうものでどうだったのかということを知っていますから、たまたま通告書には 80.8% というふうには書いていませんが、市のほうはこれははっきりわかっている内容ですから、そういうことで明快な答弁を伺いたいと思いますから、議長のほうからよろしくをお願いします。

議長（榊原均君） 再三、皆さんも百も承知だと思いますけれども、一般質問の通告、質疑通告に関しても、できるだけ詳しく書いていただきたいということは、皆さん十分御存じのことだと思いますので、それに沿ってひとつ今後お願いをしたいと、再確認をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） お答えします。

竹内賢議員の御質問ですが、市民に行き届いた除雪計画であったのかということでもありますけれども、私どもは、現機械の体制で精いっぱい除雪に努力したものと思います。課長から説明をさせていただきます。

議長（榊原均君） 答弁、建設課長。

建設課長（佐藤家一君） 除雪する延長 338 キロのうち、273 キロを今冬除雪いたします。その率が 80.8% であります。その中には御指摘された才ノ神地区の狭隘な道路すべてがこの中に含まれ

ておりますけれども、日々除雪に回れるかと、そういうことになりますけれども、その状況によって、その頻度が各路線ごとに違います。狭隘な路線については、除雪することによってなおさら狭隘になる、かえって住民の方から苦情が来るという路線もあります。圧雪状態の場合は、後ほど融雪期に排雪をかけるというような状況にもっていったほうが効果的だという路線もございます。ただ、竹内議員が御不便だと指摘されていた方々の声というのが直接私どものほうに届いておりません。地区の会長さんからでもお話があれば、そういう狭隘路線については排雪をかけていくという基本的な考えを、ことしは持っております。ですから、今後のパトロールで、そういう路線については再度確認していきたいと、こう思います。

議長（榊原均君） 竹内議員、よろしいですね。

【17番（竹内賢君）「再質疑されないのですか」と呼ぶ】

議長（榊原均君） されないです。よろしいですね。

次に、19番池田好隆議員の発言を許します。

19番（池田好隆君） 通告しております3点につきましてお伺いいたしますけれども、先ほどから数名の方が同じ内容のことを質問し、あるいは当局の答弁をいただいております。その辺を踏まえて、できれば違う視点から御質問したいと思います。

第1点でございますけれども、除雪経費の財源、今回、特別交付税を措置しております。これについては説明がございました。私も魁新聞等に記載されております除雪経費の臨時特例措置、これが期待できるのかなというふうな観点でとらえておりましたけれども、先ほどの説明では、これについては非常に不確定だという説明がございました。これは一応了承したいと思います。それで、今回、特別交付税措置しておりますが、特交につきましても、先ほど総務部長から説明があったところでございます。これを理解いたします。まだ財源の留保があるようでございますが、17年度の特別交付税、最終的にどのぐらいの金額を見込んでおられるか、現時点で、もしありましたらお話しいただきたいなと、こう思います。これが第1点でございます。

第2点、協働のまちづくりという観点から御質問いたします。高齢者宅の除雪、あるいは通学路除雪 — 通学路除雪については、郡内の由利本荘市あたりでも住民の頑張り、こういうものが新聞報道されておるところでございますが、高齢者除雪等の支援チーム、これも先ほどちょっと市民部長から説明がありましたが、15チーム、町内会では11チーム、こういうふうな説明があったようにお聞きいたしました。それで、最初に、この協働のまちづくりを実践する一つのいい機会でなかったのかなと、私はこの豪雪をとらえております。町内会の頑張り、あるいは住民参加、こういった市の呼びかけについて、この協働のまちづくりという観点から十分に機能したと、そういうふうに判断されておるのかどうか、この点について最初にお伺いをいたします。

それから、3つ目でございます。パイプハウスなどの生産施設、あるいは施設内の農作物被害、これもあったわけでございます。当上郷地域につきましても、パイプハウスの倒壊のお話、私も数件伺いました。先ほどの説明で、全壊が12棟、共済加入が11棟と、こういう説明がございました。全壊のみならず、あるいは半壊以下といたしますか、そういう施設もあったわけでございます。その中の農作物、これがどうなったかというふうな問題もあるわけでございます。これから、撤去ある

いは新設、そういった作業等がいろいろ出てくるかと思えます。このパイプハウスにつきましては、何と申しますか、その生産農家、生産農家の自助努力と申しますか、除雪の努力、その辺の頻度もあるようでございまして、その辺は少し割り引きして考えなければならない点もあるかと思っておりますが、それをさておきまして、パイプハウス、こういったことで、米プラスアルファの所得の増大に一生懸命取り組んでいる農家でございます。そういう方々の生産意欲の低下、これにつながらないようにもっていくと申しますか、そういうことは大切でないかと、こういうふうに感ずるわけでございます。共済の支援、あるいはＪＡの支援、ＪＡの応援と申しますか、そういったことは、今回のこの対象になった被害農家には十分な手当てができたのかどうか、この点についての行政としての満足の度合いと申しますか、その辺をひとつお聞きしたいと思えます。

これも新聞報道でございますけれども、中央地区の花弁農家は、早々と秋田県知事に何項目かの要望を携えてお伺いしているというふうな記事がございました。知事は、２月ごろまでまとめて、できるだけ生産農家の意欲低下につながらないように頑張りたいと、こういうふうな知事の答弁なんかも出ておるところでございます。この３番目についての認識と申しますか、十分だというふうなことなのかどうか、その辺の御判断をひとつお聞かせいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（榊原均君） １点目、総務部長、答弁。

総務部長（須田正彦君） 特別交付税の本年度の見込みではどのぐらいかということでございますけれども、現時点での県のほうに要望いたしている数値を御説明申し上げたいと思えます。

特別交付税として、通常分といたしましては約３億３,０００万円ほどの要望をいたしております。また、合併による合併包括的経費といたしまして３億５,１００万円ほどの要望を出しております。また、３つ目といたしましては、合併準備移行経費といたしまして１億３,６００万円ほどでございますけれども、移行経費については１億３,６３８万９,０００円ぐらいになりそうだということで、こちらのほうだけの数字は、今、県のほうとやりとりをいたしているところでございますけれども、最終的には、通常の特交付分も含めまして、県に対する要望は７億５,０００万円の要望をいたしているところであります。あくまで今の数字は要望でございますので、これから３月の末に確定してまいりますので、現時点では７億５,０００万円の要望額だということを御認識いただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（榊原均君） ２点目、市民部長の答弁がちょっと入っていますので、先に答弁、市民部長、お願いします。

市民部長（笹森和雄君） お答え申し上げます。

協働のまちづくりに関して申し上げますと、高齢者宅の除雪に対します町内会や住民のかかわりににつきましては、先ほど申し上げましたけれども、このたびの自治会等に対しまして、高齢者除雪等支援チームの結成をお願いしたところ、１１チームが結成されたということで報告なされております。また、既に除雪活動をなされているとも聞いております。また、各町内会では、日常的に民生児童委員が高齢者の見守り、あるいは不安確認、除雪等を実施しまして、隣近所の助け合いがなさ

れているところであります。このことは行政と一体となった隣保協働の精神のあらわれではないかと受けとめているところでありまして、にかほ市民の自治意識の高さの一端ではなからうかと感じているところであります。

そして、これらの組織が十分機能したかという御質問でありますけれども、ことしの場合、組織の立ち上げが遅かったせいもありまして、十分機能したかということは、現在のところ、これから評価しながら進めてまいりたいと思っておりますけれども、来月、実施した報告もありますので、それらを踏まえて、今後これらの組織をバックアップしながら協働のまちづくりを進めていければなと思っていますところでございます。

以上です。

議長（榊原均君） 次に、答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 通学路除雪について、町内会や住民参加はどう機能したのかというふうなことでございますけれども、毎日の日々の除雪による雪壁で、市内随所の道路が狭隘となっております。12月23日からは排雪作業も並行して行ってまいりました。その中で、畑、伊勢居地、田抓地区においては排雪の普請を行うので、車両などの支援を願いたいとの要請がされております。また、各集落の広場の状況を見ますと、地域住民の方々が日々排雪に協力をしていただいていると感じとれました。今期の降雪状況においては、降雪によって道路端に寄せられた雪の量も相当なものでした。にもかかわらず、家の前に置かれているなどの苦情件数が10件未満であることは、市民の皆様の除雪への理解と協力があつたものと感謝をしているところでございます。

続いて、パイプハウスなどの生産施設や施設内の農作業被害についての被害実態と救済措置はどうかということでございます。農家の生産意欲をもっていくための救済措置ということですが、県のほうでは、今現在、制度資金の活用があります。資金の融資内容は、除雪対策としては、雇用経費、燃料代、融雪剤等購入費、また、除雪機械のリース等、除雪委託料、除雪機、暖房機器の購入費が対象となっております。また、農作物栽培管理施設の復旧対策としては、パイプハウス、農舎・畜舎等の新改築及び復旧費が対象になります。

なお、今回、仁賀保地区で被害を受けました12棟のうち11棟は共済保険等に参加しております。残りの1棟は保険には加入されておられないというようなところでございます。このほかに、市では、ハウスの周囲の除雪を行うために、先ほども申しましたように、歩道用除雪機の2台を農家の方々に貸し出しをしておるところでございます。

以上でございます。

議長（榊原均君） 池田好隆議員。

19番（池田好隆君） 1点だけ伺いいたします。

この町内会のかかわりでございますけれども、先ほど市民部長からお話がありました。理解いたします。町内会でも、民生委員と手を携えて一生懸命頑張っている町内のお話も承知しております。ただ、非常に大切なのは、協働のまちづくり、こういうものを進めていく場合、一生懸命頑張っている町内会、なかなかうまくいかない町内会、たくさんあると思っておりますけれども、1つでも2つでも、そういったうまい取り組みの話の輪を広げていくと、これが大切だと思います。

それから、町内会の取り組みでも、一生懸命やっているんだけど、なかなか町内の地域住民に見えないと。行政の場合は、すぐ、こういうお知らせという形で連絡できるんですけども、地域で心配しているけれども、一生懸命やっているけれども、地域の人方に見えないと、こういう面もあるようでございます。ですから、この後のことになるんでしょうけれども、やっぱり町内会、あるいはボランティアの立派な行動といいますか、そういうものの、特に町内会については輪を広げていくような、そういった仕掛けといいますか、そういうものを今後行政が積極的に進めていくことによって、こういったある面の協働のまちづくり、そういうものも一步一步進んでいくのかなというふうな感じがしますので、遠慮なく、いいものはやっぱり町内会の集まりでも紹介をしていくと、そして、1つでも2つでも、そういったすばらしい取り組みがふえていくというふうにしなないと、それだけで満足してしまうと、なかなか限られた町内会というふうなことになってしまうのではないかというふうな心配もされますので、今後、そういった取り組み、輪が広がっていくような取り組み、そういったことを行政にひとつ期待したいと思います。

これは要望でございますので、ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいというふうなことで、質問を終わります。

議長（榊原均君） 次に、23番村上次郎議員の発言を許します。

23番（村上次郎君） 質疑の答弁が大分ありましたから、残った部分だけにとどめたいと思います。

1番目の除雪、市民の要請、苦情、これについて、あるいは対応は、答弁がありましたから省略しますが、今回の場合は、降雪量が連続的だったということで、予定を余りしていなかった排雪がかなり重要だったというふうにとめております。ある程度除雪に区切りついたところで、排雪に回るというようなことで、例年よりは、かなりこの面で苦勞もしたし、かなり時間もかかったと思いますので、排雪体制はどうであって、今後もし課題があるとするれば、先ほどロータリーの準備などについてもありましたけれども、その点について質問します。

それから、2番目のほうも、件数等ありましたから、同じ高齢者といっても、ひとり暮らしといっても、それぞれ条件が違うわけですから、ここにありますが、優先順位、あるいは区分などしているかどうか、しているとすれば、その点についてもお尋ねします。

3番は、答弁がありましたから、省略します。

4番は、雪の被害の農業被害のほうはありましたが、一般被害があったかどうか、あるいはけが等を含めての有無について、もしあれば、その内容というふうにお願いします。

あと、5、6、7も、先ほど来の答弁で、再度質問しなくてもいいというふうに思いますので、この5、6、7は省略します。

以上です。

議長（榊原均君） 答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 排雪の体制でありますけれども、やはりいろいろ降雪の最中については、道幅の確保ということで行ってありましたし、そしてまた、まち中につきましては、商店が、道路まで屋根が面しておるといふふうなところで、その屋根の落ちた雪、また敷地内の雪とい

うことをあわせまして、道幅が大変狭くなってきておるといふうなところがありました。そのようなところで、ある程度除雪の作業を行っておりますけれども、その手の幾らかあいた時間で排雪を行うわけでございますけれども、やはり一番大変だったのは、除雪に携わる従業員、作業員の方々が同じ作業をしておるといふうなところで、なかなか確保ができなかったといふうなのがちょっと問題といたしますか、苦労したところでございます。

あと、山間部の集落内、道が大変狭隘であります。その辺のところにつきましても、消雪溝、消雪水路といったものがあるところについては、地区の住民の方々と一緒になりながら、町内会長から要請があれば除排雪を行うなど、住民の方々と協力して行っておりました。

以上です。

議長（榊原均君） 次に、高齢者の世帯の優先順位ということについては、答弁、市民部長。

市民部長（笹森和雄君） お答えいたします。

当市におきます単身老人世帯につきましては、先ほど来報告しているとおりでありますけれども、除雪、雪おろしの援助が必要な世帯については、今のところ特に調査はいたしておりません。また、優先順位といたしましては特に定めていないわけでありまして、降雪期におきましては、当然、山間部が必要が高いためでありまして、降雪の状況に応じまして、体制を整えて対応してまいりたいと考えております。

なお、単身老人宅の家屋の構造、あるいは立地条件等もありますので、今考えられることは、個人別の事情を記したカードなんかを用意しまして、そういう事態が生じた場合、すぐ連絡できるような体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

議長（榊原均君） 4点目の質問ですけれども、答弁、建設課長。

建設課長（佐藤家一君） 今回の降雪での一般被害でありますけれども、うちのほうの建設課所管のところ、道路管理上、被害が出たのが1件あります。というのは、象潟から長岡に向かう途中の融雪パイプの水を受ける、ちょうど側溝があるんですけども、その手前が陥没したと、吸い出しを食って陥没して、そこを通った車が十数台パンクしております。連絡があった次第にすぐ応急処置はしたんですけども、十二、三台ほどに上っております。この対応につきましては、今現在、市が加入しております保険等で対応できるかどうか、今検討いただいているところでございますので、その回答待ちということをしております。

以上です。

議長（榊原均君） 村上次郎議員。

23番（村上次郎君） ひとり暮らしの優先順位等はまだ特にしていないということですが、大げさなというか、大きな事態というより、今回の除雪関係でいうと、うちの前にいわゆる置き雪をされて、その寄せる作業が大変だということで、人を頼んで寄せてもらっている。あるいは人材センター等に依頼をしてやってもらっている。こういうようなこともあるように聞いております。それで、昨年、旧仁賀保の場合の除雪について、オペレーター等に、ひとり暮らしの家屋の把握をしながら除雪をしていると、こういうようなことなどの答弁もありましたが、実際問題は大変なわけで

す。そのような配慮がされているものかどうか。把握していたにしても、作業が忙しいということで、そこまで、気はあっても実際は動けないというふうなことがあるやに思うわけです。その点の配慮などあるかどうかだけ聞いて、あとは質問を終わります。

議長（榊原均君） 答弁、市民部長。

市民部長（笹森和雄君） お答え申し上げます。

オペレーターの方につきましても、周囲の危険を注意しながら重機を運転しておるものでございます。まあ住家連檐地域の単身老人の家屋につきましても、当然念頭にあると思いますので、それらも配慮しながら除雪作業を行っておると思います。

それで、もしそういう単身老人の世帯の状況が、雪寄せが困難だという状況がありましたら、市民部、あるいは民生委員のほうにオペレーターから報告していただくことになっておりますので、現在のところ、そのように作業をしているところでございます。

以上です。

議長（榊原均君） これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論、採決を行います。

議案第1号平成17年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。まず、本案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（榊原均君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（榊原均君） これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。議案第1号平成17年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

【賛成者起立】

議長（榊原均君） 起立全員です。したがって、議案第1号平成17年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成18年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前11時53分 閉会